

# 県民健康管理(全県民対象)

## 線量を把握(基礎データ)

### 基本調査

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者  
 方法：自記式質問票  
 内容：3月11日以降の行動記録  
 (被ばく線量の推計評価)

## 健康状態を把握

### 詳細調査

#### 甲状腺検査(18歳以下の全県民(県外避難者含む)に順次実施)

内容：甲状腺超音波検査  
 ※3年程度で対象者全員の現状を把握し、その後は定期的に検査

#### 健康診査(既存の健診を活用)

対象者：避難区域等の住民 及び 基本調査の結果必要と認められた方  
 内容：一般健診項目+白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民  
 内容：一般健診項目

既存健診の対象外の県民への健診実施

### データベース構築

- ◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
- ◆健康管理をとおして得られた知見を次世代に活用

## 継続して管理

### 県民健康管理ファイル(仮称)

健康調査や検査の結果を  
 関係機関が連携して  
 効果的に活用する仕組みの構築

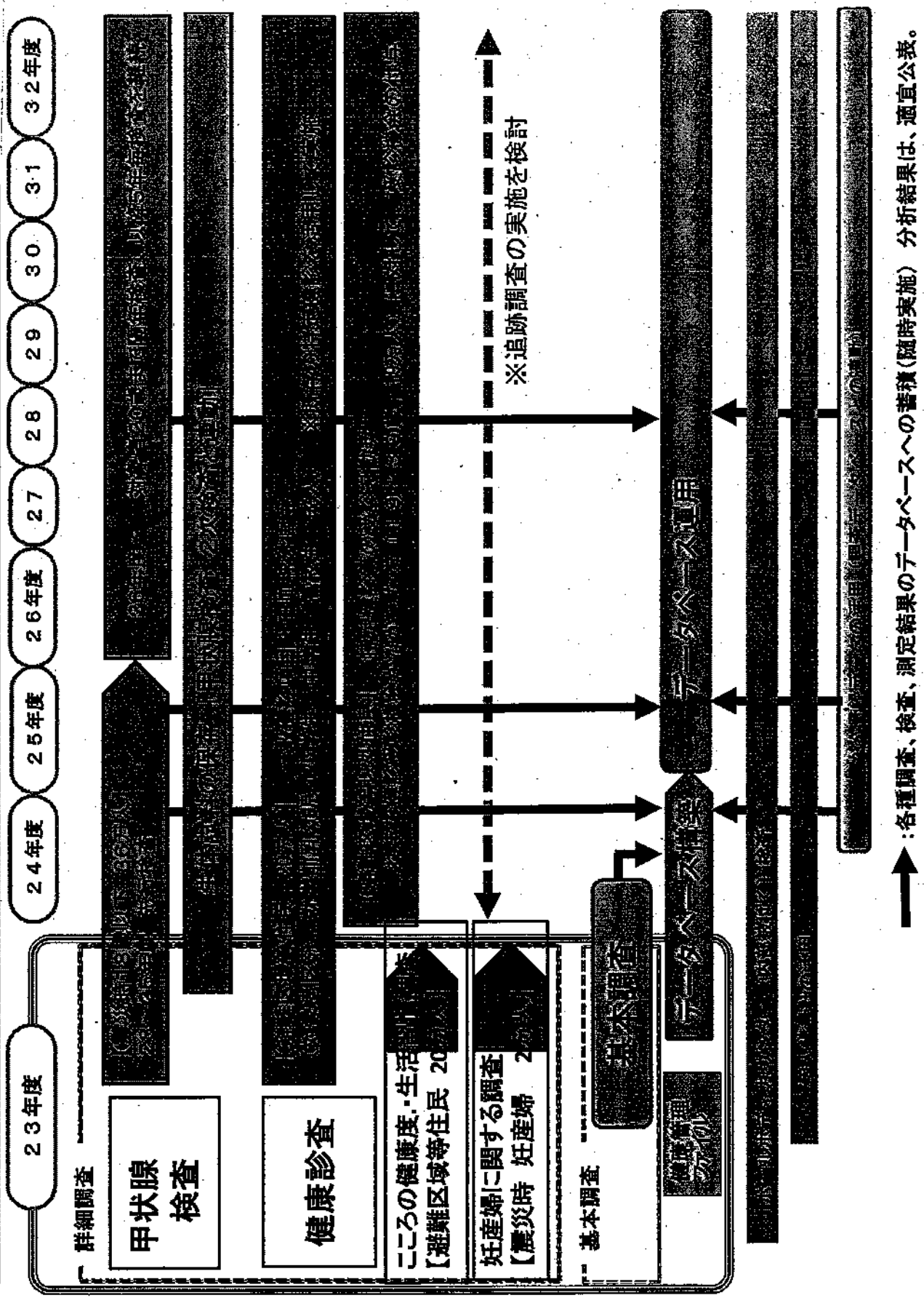
- ・ホールボディーカウンター
- ・個人線量計

相談・支援

フォロー

治療

福島県民健康管理 スケジュール 23年度～32年度(33年度以降も継続)



# ホールボディーカウンタによる内部被ばく検査の実施状況について

(地域医療課)

【今回の取りまとめ】

1 実施期間 (取りまとめ期間) 6月27日～9月30日までの間

2 対象者等

計画的避難区域や双葉郡の町村等の住民を中心に実施

計 4,463名

3 実施数内訳

(単位:人)

市町村	計	4～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳～
川俣町	213	44	61	42	25	12	29
(山木屋)	(男113;女100)	(27;17)	(31;30)	(22;20)	(7;18)	(6;6)	(20;9)
浪江町	2,615	846	1,198	189	294	60	28
	(男1,173;女1,442)	(426;420)	(589;609)	(32;157)	(88;206)	(26;34)	(12;16)
飯館村	627	292	249	14	23	23	26
	(男293;女334)	(146;146)	(114;135)	(4;10)	(4;19)	(12;11)	(13;13)
広野町	5			3		2	
	(男3;女2)			(2;1)		(1;1)	
檜葉町	375	210	77	35	45	6	2
	(男148;女227)	(103;107)	(37;40)	(2;33)	(5;40)	(0;6)	(1;1)
富岡町	16	4	2	2	1	5	2
	(男4;女12)	(1;3)	(0;2)	(0;2)	(1;0)	(1;4)	(1;1)
川内村	156	73	64	4	12	1	2
	(男83;女73)	(39;34)	(39;25)	(1;3)	(2;10)	(0;1)	(2;0)
大熊町	174	97	40	10	18	8	1
	(男87;女87)	(50;47)	(27;13)	(3;7)	(4;14)	(2;6)	(1;0)
双葉町	108	47	8	8	16	13	16
	(男47;女61)	(22;25)	(5;3)	(2;6)	(2;14)	(7;6)	(9;7)
葛尾村	159	71	56	12	14	3	3
	(男93;女66)	(45;26)	(38;18)	(2;10)	(4;10)	(2;1)	(2;1)
相馬市	2	1	1				
	(男0;女2)	(0;1)	(0;1)				
南相馬市	8	2		1	3		2
	(男5;女3)	(2;0)		(0;1)	(2;1)		(1;1)
田村市	5			1			4
	(男3;女2)			(1;0)			(2;2)
合計	4,463	1,687	1,756	321	451	133	115
	男 2,052	861	880	71	119	57	64
	女 2,411	826	876	250	332	76	51

(注) 1 対象者の抽出は、子ども及び妊婦を優先にそれぞれ市町村に依頼して行った。

2 3歳以下の子どもについては、行動を共にした当該親が代わって受検する取扱いとした。

#### 4 検査の結果

実施機関からの報告に基づく検査の結果は、下表のとおりとなっており、全員が健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

	預託実効線量 (mSV)				合計
	1未満	1	2	3	
川俣町	213人				213人
浪江町	2,608	5	2		2,615
飯館村	627				627
広野町	5				5
楢葉町	372	1	2		375
富岡町	16				16
川内村	155		1		156
大熊町	173		1		174
双葉町	104		2	2	108
葛尾村	159				159
相馬市	2				2
南相馬市	8				8
田村市	5				5
合計	4,447	6	8	2	4,463

(注)「預託実効線量 (mSV)」とは、体内から受けると思われる内部被ばく線量について、成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものの。

## ホールボディカウンタ測定の評価について

平成23年9月30日  
福島県保健福祉部  
放射線医学総合研究所  
日本原子力研究開発機構

### 10月以降のホールボディカウンタ測定の評価について

10月以降のホールボディカウンタ測定については、下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

#### 1. はじめに

- 内部被ばく評価に当たっては、ホールボディカウンタ（以下、「WBC」という。）により体内に残留しているセシウム137及び134を測定している。
- これまで、内部被ばく評価は、3月12日に一回で取り込んだ（※）と仮定して線量評価を行ってきた。
- ※ 最も安全側にたった厳しい評価となるように設定している。
- 摂取の条件を上記のとおり仮定することにより、概ね一生に受ける被ばく量（預託実効線量）に換算している。
- 約4,000人について測定評価した結果としては、全員について健康には影響のない数値となっているが、特に8歳未満の小児は体内からのセシウムの代謝（人体からの排泄）が早く、これまでの測定結果を踏まえると評価ができなくなってきたことから、下記により評価方法を見直すこととする。

#### 2. 評価方法

- 8歳未満の小児については、測定は継続するが、体内残留セシウムの量が少なく測定できない可能性が高いことから、その場合には、3月12日当時に行動をともにしていた親等の評価結果から、概ね一生に受ける被ばく量（預託実効線量）の値を求めることとする。

---

#### <連絡先>

地域医療課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7221

FAX：024-521-2191

iryous@pref.fukushima.jp